

名古屋市  
子ども・子育て支援事業計画  
(改訂第2版)

名古屋市

平成26年10月  
(平成30年3月改訂)





## はじめに

現在の急速な少子高齢化の進行は、人口構造をアンバランスにし、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、将来的な社会・経済へ深刻な影響を与えるものと懸念されています。また、都市化の進展や、就労環境の変化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。このため、「子ども・子育て支援の質・量ともに不足した状況」や、「子育ての孤立感と負担感の増加」など子育てをめぐる課題に対し、子育てを社会全体で支援する新しい仕組みを構築していくことが必要となっています。

国においては、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を制定し、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が実施されることとなりました。子ども・子育て支援新制度では、子育てをめぐる現状と課題に対して、社会全体による費用負担を行いながら、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」に取り組んでいくこととなります。

本市では「子ども・子育て関連3法」の1つである「子ども・子育て支援法」の第61条に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保と、その他の法に基づく業務の円滑な実施を定めた5年を1期とする「名古屋市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

この計画の策定にあたり、「なごや子ども条例」に定めた市長の附属機関である「なごや子ども・子育て支援協議会」を市町村子ども・子育て会議に位置づけ、学識経験者や関係団体の皆様に集中的に調査・審議をいただきました。また、子ども・子育て家庭意識・生活実態調査、関係団体の皆様からのヒアリング、パブリックコメント等を通じて市民の皆様や関係機関、団体の方々からさまざまなご意見をいただき、心から感謝申し上げます。本市といたしましては本計画の遂行を通して子どもにより良い環境を提供するとともに、子育てしやすいまちを目指してまいります。市民の皆様におかれましては、今後とも計画の推進に対しまして、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成26年10月

子ども青少年局長 佐藤 良喜





## 改訂履歴

版数	発行日	改訂履歴
第1版	平成26年10月30日	初版発行
改訂版	平成27年12月28日	初版発行時点において、詳細が未定であった事業及び他の計画等で方向性を定めた事業内容並びに個別事業の点検・評価方法を追記するために改訂。併せて支援事業計画部会の委員構成、開催状況を参考資料として巻末に掲載。 (詳細は改訂序文を参照)
改訂第2版	平成30年3月31日	国の資料等に基づき、必要な事業の見直しを行なうとともに、改訂版発行時点において、詳細が未定であった事業を追記。 (詳細は改訂序文を参照)



## 改訂序文

### 改訂版

#### (1) 未掲載事業の追記

初版発行時には国の方針が未定であった「実費徴収に係る補足給付事業」及び「多様な主体の参入促進事業」を第2章(4)に追記する。追記にあたっては、子ども・子育て支援法の規定順で並べ、国が定める事業の1単位に対して本市が複数の事業を展開している場合は、枝番号を付けることとする。また、事業の追加に伴い、第2章の「3. 名古屋市子ども・子育て支援事業計画の策定における基本的な考え方と各事業計画」(1)に掲載した◆事業ごとの教育・保育の提供区域の表及び(2)③の表に必要な事項を加えた。

#### (2) 事業内容の追記

初版発行時には未策定であった個別計画の策定等に伴い、第3章の「4. 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策等」に、児童虐待防止対策の充実、社会的養護体制の充実、母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進、障害児施策の充実等の4項目を新たに項目立てして詳細な内容を追記した。

#### (3) 個別事業の点検・評価方法の追記

第4章の「1. 点検及び評価」に個別事業の点検・評価方法を追記した。

#### (4) 支援事業計画部会の委員名簿、開催状況の追記

本計画の策定にあたり、なごや子ども・子育て支援協議会(名古屋市子ども・子育て会議)に設置した支援事業計画部会の委員名簿及び開催状況を巻末に掲載した。

### 改訂第2版

#### (1) 未掲載事業の追記(関連ページ: 30、31)

第2版発行時には事業の詳細が未定であった「利用者支援事業(母子保健型)」を第2章(4)に「【2-3】利用者支援事業(母子保健型)」として追記した。

#### (2) 見直し実施事業に関する記載(関連ページ: 8~9、14~19、42、43、47)

見直しを行うこととした事業について、見直しの考え方を8ページから13ページにかけてまとめて記載するとともに、それぞれの事業掲載ページに見直し後の数値及び見直し前の数値をそれぞれ掲載した。

#### (3) その他改訂にあたって必要な記載(関連ページ: 13、25、63~64)

中間見直しに関する説明を各所に記載した。

## 目 次

### 【第1章 子ども・子育て支援事業計画について】

1.子ども・子育て支援事業計画の趣旨・位置づけ	…	1
2.計画の期間	…	2
3.計画の対象	…	2

### 【第2章 子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方と実施計画】

1.子ども・子育て支援事業計画の基本理念等	…	3
2.名古屋市子ども・子育て支援事業計画の策定体制	…	3
3.名古屋市子ども・子育て支援事業計画策定における基本的な考え方 と各事業計画		
(1) 教育・保育の提供区域の設定の趣旨及び内容	…	4
(2) 事業ごとの「量の見込み」の算出と数値目標の設定	…	5
(3) 中間年の見直しへの対応	…	8
(4) 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しよう とする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期		
【1】教育・保育施設及び地域型保育事業	…	11
(5) 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み 並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提 供体制の確保の内容及びその実施時期		
【2-1】利用者支援事業（基本型：エリア支援保育所事業）	…	25
【2-2】利用者支援事業（特定型：保育案内人）	…	28
【2-3】利用者支援事業（母子保健型）	…	30
【3】時間外保育事業	…	32
【4】実費徴収に係る補足給付事業	…	36
【5-1】多様な事業者の参入促進・能力活用事業 （新規参入施設等への巡回支援）	…	37
【5-2】多様な事業者の参入促進・能力活用事業 （認定こども園特別支援教育・保育事業）	…	38
【6】放課後児童健全育成事業	…	39
【7】子育て短期支援事業	…	40
【8】乳児家庭全戸訪問事業	…	41

## 目 次

【9-1】 養育支援訪問事業（養育支援ヘルパー事業）	… 42
【9-2】 養育支援訪問事業（特定妊婦訪問支援事業）	… 43
【9-3】 養育支援訪問事業 （新生児・乳児訪問指導、妊産婦訪問指導）	… 44
【10】 地域子育て支援拠点事業（なごやつどいの広場事業、地 【10】 域子育て支援センター事業、児童館の子育て支援事業等）	… 45
【11-1】 幼稚園における預かり保育事業	… 47
【11-2】 一時預かり事業	… 51
【12】 病児保育事業	… 54
【13】 妊婦健康診査	… 56
<b>【第3章 教育・保育事業等の円滑な利用の確保】</b>	
1. 幼児期の学校教育・保育の推進と連続性への配慮について	… 57
2. 幼稚園教諭と保育士の合同研修について	… 58
3. 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は 特定地域型保育事業の円滑な利用の確保について	… 58
4. 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する 施策等	… 59
5. 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにする ために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携	… 60
<b>【第4章 計画の推進体制】</b>	
1. 点検及び評価	… 61
2. 計画の見直し	… 62
<b>【参考資料】</b>	
1. 支援事業計画部会委員名簿	… 63
2. 支援事業計画部会開催状況	… 64



## 第1章 子ども・子育て支援事業計画について

### 1. 子ども・子育て支援事業計画の趣旨・位置づけ

#### (1) 趣旨

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が実施されます。「子ども・子育て支援新制度」は「子ども・子育て関連3法（※1）」に基づき、幼児期の学校教育・保育（※2）の提供や、家庭及び地域での子育て支援の総合的な提供の推進を目指した制度です。この制度では、社会全体による費用負担により、「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組みを推進することとなります。

「子ども・子育て関連3法」の柱として位置づけられる「子ども・子育て支援法」では、第60条で、国の責任として、これらの円滑な実施を確保し、総合的に施策を推進するための基本的な指針（以下「基本指針」という）を定め、第61条で市町村に「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定を義務付けています。

「名古屋市子ども・子育て支援事業計画」は、このような「子ども・子育て支援新制度」に対応し、本市として、「基本指針」に即した教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を総合的に提供し、「子ども・子育て支援法」に基づく施策の円滑な推進を図るための「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。

#### ※1 子ども・子育て関連3法…以下の①～③の法律の総称

- ①「子ども・子育て支援法」（平成24年法律第65号）
- ②「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」（平成24年法律第66号）
- ③「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成24年法律第67号）

※2 「学校教育」とは、学校教育法並びに教育基本法に位置づけられる小学校就学前の教育（幼児期の学校教育）をいい、「保育」とは、児童福祉法に位置づけられる乳幼児を対象とした保育をいいます。

## (2) 計画の位置づけ

支援事業計画の趣旨を鑑み、この計画は、「子ども・子育て支援法」に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に位置づけます。

## (3) 子どもに関する総合計画との関係

本市では、「なごや子ども条例」第20条に基づく「子どもに関する総合計画」を策定し、子育て家庭や子ども・若者のための施策を体系化し、地域の特性を活かした施策や安心して子どもを生み育てられるまちづくりなどを総合的に推進してきました。

この「子どもに関する総合計画」との調和を図り、在宅の子育て家庭を含む、全ての子育て家庭及び子どものニーズに応じた支援を行うなど、教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業を推進していきます。また、さまざまな子育て支援についても、質と量の両面にわたる充実を努め、きめ細やかな対応を行っていきます。

今後発生する新しい課題や、子ども・子育て家庭を取り巻く環境等の変化にも対応できるよう、柔軟に施策を展開していきます。

## 2. 計画の期間

平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5年間を対象とします。

## 3. 計画の対象

この計画は妊娠期から乳幼児期を経て18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども及びその保護者を対象とします。

## 第2章 子ども・子育て支援事業計画の 基本的な考え方と実施計画



### 1. 子ども・子育て支援事業計画の基本理念等

本市は、平成20年4月に「子どもの権利を保障し、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するまちの実現」を目指す「なごや子ども条例」を施行しました。

「名古屋市子ども・子育て支援事業計画」は、なごや子ども条例の理念を尊重するとともに、「基本指針」に即して、策定された計画です。

「基本指針」は市町村が策定する「子ども・子育て支援事業計画」について、「全ての子どもにも良質な成育環境を保障するため、それぞれの家庭や子ども状況に応じ、子ども・子育て支援給付を保障する」こと、「地域子ども・子育て支援事業を実施し、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行う」こととしています。

このため、市町村は、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況及び潜在的な利用希望を把握した上で、設定区域における量の見込み、提供体制の確保の内容及びその実施時期を記載した市町村子ども・子育て支援事業計画を策定し、教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施することとします。

### 2. 名古屋市子ども・子育て支援事業計画の策定体制

名古屋市子ども・子育て支援事業計画はなごや子ども・子育て支援協議会（名古屋市子ども・子育て会議）の委員の幅広い考えをお聞きしたほか、子ども・子育て会議のもとに、支援事業計画部会（※）を設けて具体的な計画作りを行いました。

このなごや子ども・子育て支援協議会（名古屋市子ども・子育て会議）や支援事業計画部会には、子どもの保護者や子ども・子育て支援に関する事業に従事している方をはじめ、教育・保育事業の代表者や学識経験者の方々に参加していただき、当事者の声を反映するよう努めました。

※支援事業計画部会の委員名簿、開催状況は参考資料として別掲

### 3. 名古屋市子ども・子育て支援事業計画の策定における基本的な考え方と各事業計画

#### (1) 教育・保育の提供区域の設定の趣旨及び内容

基本指針では、事業等を実施していくうえで計画的に提供体制を確保するために、「地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域」を設定すること、また、「教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業で利用の実態が異なる場合には、実態に応じて」区域を設定することなどが必須事項とされています。

本市では、検討の結果、教育・保育の提供区域の設定は行政区単位を基本とし、対象者数が少ないなど、行政区で区域を設定した場合、合理的でない事業等については、市全域を区域として設定することとしました。また、教育・保育事業及び教育・保育事業に付随する事業である延長保育事業については、教育・保育施設の認可に及ぼす影響が大きいいため、行政区に加え、支所についても区域として設定し、より細かく整備等の対応を図れるようにしました。

#### ◆事業ごとの教育・保育の提供区域

事業等名		区域
教育・保育事業 <認定こども園・幼稚園・保育所・地域型保育事業>		行政区+支所
地域子ども・子育て支援事業	1 利用者支援事業	行政区
	2 時間外保育事業	行政区+支所
	3 実費徴収に係る補足給付事業	市全域
	4 多様な主体の参入促進事業	市全域
	5 放課後児童健全育成事業	市全域
	6 子育て短期支援事業	市全域
	7 乳児家庭全戸訪問事業	行政区
	8 養育支援訪問事業	市全域
	9 地域子育て支援拠点事業	行政区
	10 一時預かり事業	市全域+行政区
	11 子育て援助活動支援事業	行政区
	12 病児保育事業	行政区
	13 妊婦健康診査	行政区

(2) 事業ごとの「量の見込み」の算出と数値目標の設定

計画の作成に当たり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況や利用希望を把握するため、保護者への利用希望調査を行いました（「子ども・子育て家庭 意識・生活実態調査（平成25年度実施）」（以下、「実態調査」という））。この調査結果や人口構造・産業構造等の地域特性など必要な基礎データを総合的に勘案し、国が平成26年1月に明示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」に従い、計画期間における数値目標を設定しました。

① 家庭類型について

実態調査の結果から対象となる子どもの父母の有無及び就労状況ごとに分類された下記の「家庭類型」に基づき対象事業の量を見込みました。

◆家庭類型の種類と就労状況、認定区分等

タイプ	父母の有無と就労状況	認定区分等
タイプA	ひとり親家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育認定（2号） （認定こども園及び保育所） （幼稚園・共働き家庭幼稚園 利用のみ）</li> <li>●保育認定（3号） （認定こども園及び保育所及び 地域型保育）</li> </ul>
タイプB	フルタイム×フルタイム	
タイプC	フルタイム×パートタイム （就労時間：月120時間以上+月64時間 ～120時間の一部）	
タイプE	パートタイム×パートタイム （就労時間：双方が月120時間以上+ 月64時間～120時間の一部）	
タイプC'	フルタイム×パートタイム （就労時間：月64時間未満+月64時間 ～120時間の一部）	
タイプD	専業主婦（夫）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育標準時間認定 （認定こども園及び幼稚園） &lt;専業主婦家庭、就労時間短時間家 庭&gt;</li> </ul>
タイプE'	パートタイム×パートタイム （就労時間：いずれかが月64時間未満+ 月64時間～120時間の一部）	
タイプF	無業×無業	

◆家庭類型BからFの図表

父親		母親		1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない	
						120時間以上	120時間未満 下限時間以上	下限時間未満		
1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		タイプB		タイプC		タイプC'		タイプD		
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上	タイプC		タイプE				タイプD		
	120時間未満 下限時間以上									
	下限時間未満	タイプC'		タイプE'						
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない				タイプD				タイプF		

②事業ごとの量の見込み方（実態調査結果を活用するもの）

実態調査時点から1年後の母親の就労希望等を反映させた潜在的な家庭類型（以下「潜在家庭類型」という）の種類ごとに算出しました。

事業名		潜在家庭類型	算出方法	具体的算出における留意点
教育・保育事業	3歳以上児	1号	推計児童数（人）  ×  潜在家庭類型割合（%）	実態調査の結果は、1号の利用ニーズが高い家庭類型への偏向が存在していたため、教育・保育施設の現状利用割合を考慮し、量を見込む。 保護者の認定区分が1号及び2号（幼稚園利用希望）については、該当区域の利用実績を活用し、量を見込む。
		2号（幼稚園）		
	2号（保育所等）			
0～2歳児	3号	タイプA タイプB タイプC タイプE	×  利用意向率（%）	育児休業取得中で職場復帰予定時の子どもの年齢が1歳以上である0歳児保護者の保育ニーズについては、1～2歳の保育ニーズとして量を見込む。
		タイプA タイプB タイプC タイプE		
時間外保育事業		タイプA タイプB タイプC タイプE		

事業名		潜在家庭類型	算出方法	具体的算出における留意点
放課後児童健全育成事業		タイプA タイプB タイプC タイプE	推計児童数（人）	小学校施設を活用した放課後事業及び学童保育の利用希望のうち、18時以降の利用希望を、ニーズとして量を見込む。
子育て短期支援事業		全ての家庭類型		
地域子育て拠点事業		全ての家庭類型		
一時預かり事業(幼稚園在園児)	1号	タイプC' タイプD タイプE' タイプF	×	該当区域の利用実績を活用し、量を見込む。
	2号	タイプA タイプB タイプC タイプE	×	
一時預かり事業(幼稚園在園児以外)		全ての家庭類型	潜在家庭類型割合（%）	未就園の0～2歳児の保護者のニーズから量を見込む。 子育て援助活動支援事業での対応事業量も含む。
			×	
一時預かり事業(幼稚園在園児以外)		全ての家庭類型	利用意向率（%）	未就園の0～2歳児の保護者のニーズから量を見込む。 子育て援助活動支援事業での対応事業量も含む。
病児保育事業		タイプA タイプB タイプC タイプE		

③事業ごとの量の見込み方（実態調査結果を活用しないもの）

事業名		算出方法
利用者支援事業		事業実施場所の目標数
実費徴収に係る補足給付事業		生活保護受給世帯等の児童数の見込み
多様な主体の参入促進事業	新規参入施設等への巡回支援	新規開設した地域型保育事業所数の見込み
	認定子ども園特別支援教育・保育事業	特別な支援が必要な1号認定子どもの見込み
乳児家庭全戸訪問事業		各区の推計人口
養育支援訪問事業	養育支援ヘルパー事業	0～5歳児の推計人口×対象者率の見込み
	特定妊婦訪問支援事業	0歳児の推計人口×対象者率の見込み
	新生児・乳児訪問指導、妊産婦訪問指導	0歳児の推計人口×対象者率
妊婦健康診査		0歳児の推計人口×14回

### (3) 中間年の見直しへの対応

平成 29 年 1 月 27 日に内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）から発出された事務連絡「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について（作業の手引きの送付）」（以下、「国の手引き」といいます。）に基づき、平成 29 年度に中間年の見直しを行いました。

#### ①中間年の見直しを行うための見直しの基準

国の手引きには、下記のとおりの見直しの要否の基準（以下、「国の示す見直し基準」といいます。）が定められています。

##### ◆国の示す見直し基準（要約）

ア 平成 28 年 4 月 1 日時点の支給認定区分ごとの子どもの実績値が、市町村計画における量の見込みよりも 10%以上の乖離がある場合に見直しが必要となる。

イ 10%以上の乖離がない場合についても、平成 29 年度以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童等の発生が見込まれる場合

ウ 10%以上の乖離がない場合についても、既に市町村計画において年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行った年度がある場合には、乖離がある場合に準じて見直しを行うものとする。

エ 実績値が量の見込みを上回る場合は見直しを行うことが望ましい。

地域子ども・子育て支援事業については、教育・保育の見直しに併せて、必要に応じて見直しを行うこと。

#### ②見直しを行う事業の選定

本市では、国の示す見直し基準と照らし、「教育・保育施設及び地域型保育事業」（以下、「教育・保育事業」と省略することがあります。）について、「平成 29 年度以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童等の発生が見込まれる場合」に該当すると見込まれるため、中間年の見直しを実施することとしました。

また、地域子ども・子育て支援事業については、量の見込みと実績に乖離があるため、「養育支援訪問事業」の「養育支援ヘルパー事業」と「特定妊婦訪問支援事業」を、実績が量の見込みを上回るため「幼稚園における預かり保育事業」を見直すこととし、その他の事業については、国の示す見直し基準に該当しないため、見直しは行わないこととしました。

#### ③見直しを行う年度

国の手引きにならひ、既に事業年度が開始している平成 29 年度は数値を据え置くものとし、平成 30、31 年度のみ数値を見直すものとした。

④見直しによる改訂に伴う事業追加について

見直しを反映させるため、計画の改訂を行うにあたり、平成 28 年度から事業を開始した「利用者支援事業（母子保健型）」を追加掲載しました。

⑤事業ごとの見直し等の状況一覧

	事業名	見直し	見直しを実施する理由
【 1 】	教育・保育施設及び地域型保育事業	実施	国の示す見直し基準イに該当
【2-1】	利用者支援事業 (基本型：エリア支援保育所事業)		
【2-2】	利用者支援事業 (特定型：保育案内人)		
【2-3】	利用者支援事業 (母子保健型)	事業追加	中間年の見直しによる改訂に伴い、事業を追加記載
【 3 】	時間外保育事業		
【 4 】	実費徴収に係る補足給付事業		
【5-1】	多様な事業者の参入促進・能力活用事業 (新規参入施設等への巡回支援)		
【5-2】	多様な事業者の参入促進・能力活用事業 (認定こども園特別支援教育・保育事業)		
【 6 】	放課後児童健全育成事業		
【 7 】	子育て短期支援事業		
【 8 】	乳児家庭全戸訪問事業		
【9-1】	養育支援訪問事業 (養育支援ヘルパー事業)	実施	国の示す見直し基準アに該当
【9-2】	養育支援訪問事業 (特定妊婦訪問支援事業)	実施	国の示す見直し基準アに該当
【9-3】	養育支援訪問事業 (新生児・乳児訪問指導、妊産婦訪問指導)		
【10】	地域子育て支援拠点事業（なごやつどいの広場、地域子育て支援センター事業、児童館の子育て支援事業等）		
【11-1】	幼稚園における預かり保育事業	実施	国の示す見直し基準工に該当
【11-2】	一時預かり事業		
【12】	病児保育事業		
【13】	妊婦健康診査		

※見直しを行った事業の見直しの方法はそれぞれの事業掲載ページに記載しています。



(4) 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする  
教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期



## 【1】教育・保育施設及び地域型保育事業

### ① 平成27年4月1日時点の供給量の見込みについて

- 平成27年4月1日時点の供給量（見込み）＝ア＋イ  
ア：幼稚園の認可児童数及び保育所・家庭保育室の直近の利用者数  
イ：本年度の整備等により新たに確保される入所枠の数

※幼稚園の認可児童数は平成25年5月1日現在、保育所・家庭保育室の利用者数は平成26年4月1日現在

※新制度施行に伴う既存施設の移行等に留意（今後、意向確認のための調査を実施する予定）

### ①' 平成27年4月1日までに開所する予定で、実施場所未確定分について

- 平成27年4月1日に向けて、今後公募を実施し、設置場所が決定されるものについては、便宜上、各区域の供給量に均等に反映させる。

※区域を指定して公募を行うことは困難なため、平成26年4月1日現在の不承諾児童数の割合等に応じて按分

### ② 給付形態別の量の確保について

- 区域の実情に即し、各年度柔軟に対応ができるよう、施設型給付事業と地域型給付事業を分離して考えず、一体的に確保していく。

### ③ 年度別の量の確保について

- 待機児童解消加速化プランにおける目標を達成するため、保育需要のピークを平成29年度末と捉え、平成27年度から平成29年度までの3年度で、量の見込みに対して不足する量を確保する。  
（平成30年度の量の見込み－平成27年度の供給量＝3年間の確保量）

## 【平成29年度における中間年の見直し】

国の手引きに基づき、平成29年度に中間年の見直しを実施。

P.14～17が見直し後の数値を反映した表、P.19が見直しの方法、P.20～23が見直し前の数値となる。

◆教育・保育施設及び地域型保育事業(教育・保育事業:見直し後)

		27年度				28年度			
		必要量の見込み	年度当初供給量	年度内の確保量	年度末供給量	必要量の見込み	年度当初供給量	年度内の確保量	年度末供給量
千種区	1号	1,850	2,703	0	2,703	1,840	2,703	0	2,703
	2号	1,850	1,357	151	1,508	1,860	1,508	151	1,659
	3号(1~2歳)	1,160	935	49	984	1,130	984	48	1,032
	3号(0歳)	260	198	14	212	250	212	14	226
東区	1号	1,700	1,784	0	1,784	1,690	1,784	0	1,784
	2号	850	549	124	673	890	673	124	797
	3号(1~2歳)	600	405	62	467	600	467	62	529
	3号(0歳)	140	79	21	100	140	100	20	120
北区	1号	2,040	1,899	24	1,923	2,030	1,923	24	1,947
	2号	1,140	1,024	9	1,033	1,110	1,033	9	1,042
	3号(1~2歳)	730	581	33	614	710	614	33	647
	3号(0歳)	170	112	16	128	170	128	16	144
楠支所	1号	660	940	0	940	660	940	0	940
	2号	530	480	4	484	510	484	3	487
	3号(1~2歳)	330	301	7	308	330	308	6	314
	3号(0歳)	80	58	4	62	70	62	4	66
西区	1号	1,470	1,598	0	1,598	1,460	1,598	0	1,598
	2号	850	659	97	756	890	756	97	853
	3号(1~2歳)	630	498	28	526	610	526	27	553
	3号(0歳)	140	74	19	93	140	93	19	112
山田支所	1号	820	939	0	939	810	939	0	939
	2号	680	653	0	653	660	653	0	653
	3号(1~2歳)	440	383	13	396	440	396	12	408
	3号(0歳)	110	84	6	90	110	90	5	95
中村区	1号	1,440	1,860	0	1,860	1,420	1,860	0	1,860
	2号	1,260	1,242	3	1,245	1,280	1,245	3	1,248
	3号(1~2歳)	860	711	43	754	850	754	43	797
	3号(0歳)	210	123	26	149	210	149	26	175
中区	1号	500	712	0	712	490	712	0	712
	2号	680	643	79	722	780	722	79	801
	3号(1~2歳)	630	390	87	477	640	477	87	564
	3号(0歳)	160	76	28	104	160	104	28	132
昭和区	1号	1,530	1,585	0	1,585	1,520	1,585	0	1,585
	2号	1,090	894	66	960	1,090	960	65	1,025
	3号(1~2歳)	720	526	58	584	710	584	58	642
	3号(0歳)	170	120	14	134	170	134	13	147
瑞穂区	1号	1,230	1,649	0	1,649	1,220	1,649	0	1,649
	2号	1,120	1,159	0	1,159	1,090	1,159	0	1,159
	3号(1~2歳)	710	648	4	652	690	652	4	656
	3号(0歳)	170	104	16	120	160	120	15	135
熱田区	1号	470	713	0	713	460	713	0	713
	2号	650	829	0	829	620	829	0	829
	3号(1~2歳)	380	458	0	458	380	458	0	458
	3号(0歳)	90	65	5	70	90	70	5	75
中川区	1号	1,370	1,638	0	1,638	1,360	1,638	0	1,638
	2号	1,670	2,149	0	2,149	1,670	2,149	0	2,149
	3号(1~2歳)	1,120	1,037	1	1,038	1,090	1,038	1	1,039
	3号(0歳)	260	183	23	206	260	206	22	228

29年度				30年度				31年度		
必要量の見込み	年度当初供給量	年度内の確保量	年度末供給量	必要量の見込み	年度当初供給量	年度内の確保量	年度末供給量	①必要量の見込み	②年度当初供給量	②-①
1,800	2,703	0	2,703	1,708	2,531	0	2,531	1,711	2,531	0
1,840	1,659	151	1,810	1,480	1,440	105	1,545	1,545	1,545	0
1,110	1,032	48	1,080	1,143	1,145	50	1,195	1,195	1,195	0
250	226	14	240	258	297	2	299	299	299	0
1,650	1,784	0	1,784	1,551	1,746	0	1,746	1,553	1,746	0
900	797	123	920	645	652	22	674	674	674	0
590	529	61	590	477	506	0	506	499	506	0
140	120	20	140	107	122	2	124	124	124	0
1,990	1,947	23	1,970	1,668	1,964	0	1,964	1,670	1,964	0
1,070	1,042	8	1,050	1,148	1,358	0	1,358	1,198	1,358	0
700	647	33	680	772	798	10	808	808	808	0
170	144	16	160	154	175	3	178	178	178	0
640	940	0	940	644	935	0	935	645	935	0
500	487	3	490	537	529	32	561	561	561	0
320	314	6	320	340	350	5	355	355	355	0
70	66	4	70	68	89	0	89	79	89	0
1,420	1,598	0	1,598	1,421	1,588	0	1,588	1,423	1,588	0
910	853	97	950	801	800	36	836	836	836	0
590	553	27	580	601	598	31	629	629	629	0
130	112	18	130	108	137	0	137	126	137	0
800	939	0	939	675	950	0	950	676	950	0
620	653	0	653	680	777	0	777	709	777	0
430	408	12	420	509	519	14	533	533	533	0
110	95	5	100	107	130	0	130	124	130	0
1,390	1,860	0	1,860	1,241	1,810	0	1,810	1,243	1,810	0
1,260	1,248	2	1,250	1,354	1,631	0	1,631	1,413	1,631	0
850	797	43	840	898	905	34	939	939	939	0
200	175	25	200	163	215	0	215	189	215	0
480	712	0	712	487	714	0	714	488	714	0
820	801	79	880	701	738	0	738	732	738	0
640	564	86	650	523	520	27	547	547	547	0
160	132	28	160	93	131	0	131	107	131	0
1,490	1,585	0	1,585	1,325	1,384	0	1,384	1,327	1,384	0
1,090	1,025	65	1,090	1,038	1,064	19	1,083	1,083	1,083	0
710	642	58	700	769	765	40	805	805	805	0
160	147	13	160	161	211	0	211	186	211	0
1,190	1,649	0	1,649	1,226	1,684	0	1,684	1,228	1,684	0
1,070	1,159	0	1,159	1,255	1,240	70	1,310	1,310	1,310	0
680	656	4	660	802	798	41	839	839	839	0
160	135	15	150	169	185	11	196	196	196	0
450	713	0	713	512	788	0	788	512	788	0
600	829	0	829	858	1,038	0	1,038	895	1,038	0
370	458	0	458	472	469	24	493	493	493	0
90	75	5	80	102	145	0	145	119	145	0
1,340	1,638	0	1,638	1,207	1,654	0	1,654	1,209	1,654	0
1,630	2,149	0	2,149	2,109	2,258	0	2,258	2,201	2,258	0
1,070	1,039	1	1,040	1,111	1,136	26	1,162	1,162	1,162	0
250	228	22	250	239	254	23	277	277	277	0

		27年度				28年度			
		必要量の見込み	年度当初供給量	年度内の確保量	年度末供給量	必要量の見込み	年度当初供給量	年度内の確保量	年度末供給量
富田支所	1号	470	809	0	809	470	809	0	809
	2号	970	868	8	876	930	876	7	883
	3号(1~2歳)	630	488	38	526	620	526	37	563
	3号(0歳)	150	80	24	104	150	104	23	127
港区	1号	1,110	1,725	0	1,725	1,100	1,725	0	1,725
	2号	1,230	1,856	0	1,856	1,220	1,856	0	1,856
	3号(1~2歳)	830	840	0	840	810	840	0	840
	3号(0歳)	190	135	15	150	190	150	15	165
南陽支所	1号	360	618	0	618	360	618	0	618
	2号	330	470	0	470	310	470	0	470
	3号(1~2歳)	190	219	0	219	190	219	0	219
	3号(0歳)	40	33	3	36	40	36	2	38
南区	1号	2,220	2,815	0	2,815	2,200	2,815	0	2,815
	2号	1,350	1,477	0	1,477	1,320	1,477	0	1,477
	3号(1~2歳)	840	792	0	792	830	792	0	792
	3号(0歳)	200	129	17	146	190	146	17	163
守山区	1号	3,000	3,243	0	3,243	2,970	3,243	0	3,243
	2号	1,720	1,678	0	1,678	1,640	1,678	0	1,678
	3号(1~2歳)	1,030	889	14	903	990	903	14	917
	3号(0歳)	240	167	18	185	230	185	18	203
志段味支所	1号	560	610	0	610	560	610	0	610
	2号	700	663	6	669	690	669	6	675
	3号(1~2歳)	430	329	34	363	440	363	34	397
	3号(0歳)	100	55	12	67	100	67	12	79
緑区	1号	1,940	2,186	0	2,186	1,930	2,186	0	2,186
	2号	1,940	1,745	0	1,745	1,870	1,745	0	1,745
	3号(1~2歳)	1,110	1,033	0	1,033	1,070	1,033	0	1,033
	3号(0歳)	260	170	27	197	250	197	27	224
徳重支所	1号	1,880	2,338	0	2,338	1,860	2,338	0	2,338
	2号	1,530	1,224	122	1,346	1,550	1,346	122	1,468
	3号(1~2歳)	990	705	85	790	990	790	85	875
	3号(0歳)	210	131	23	154	210	154	23	177
名東区	1号	3,740	3,748	0	3,748	3,710	3,748	0	3,748
	2号	2,120	1,548	138	1,686	2,080	1,686	137	1,823
	3号(1~2歳)	1,290	989	74	1,063	1,260	1,063	74	1,137
	3号(0歳)	290	152	43	195	290	195	43	238
天白区	1号	2,450	2,944	0	2,944	2,440	2,944	0	2,944
	2号	1,830	1,688	18	1,706	1,800	1,706	17	1,723
	3号(1~2歳)	1,210	1,002	43	1,045	1,180	1,045	43	1,088
	3号(0歳)	290	212	20	232	280	232	19	251

全市	1号	32,810	39,056	24	39,080	32,560	39,080	24	39,104
	2号	26,090	24,855	825	25,680	25,860	25,680	820	26,500
	3号(1~2歳)	16,860	14,159	673	14,832	16,560	14,832	668	15,500
	3号(0歳)	3,930	2,540	394	2,934	3,860	2,934	386	3,320
	3号(全部)	20,790	16,699	1,067	17,766	20,420	17,766	1,054	18,820
全年齢				1,916			1,898		

29年度				30年度				31年度		
必要量の見込み	年度当初供給量	年度内の確保量	年度末供給量	必要量の見込み	年度当初供給量	年度内の確保量	年度末供給量	①必要量の見込み	②年度当初供給量	②-①
460	809	0	809	392	609	0	609	392	609	0
910	883	7	890	931	800	172	972	972	972	0
610	563	37	600	610	640	0	640	638	640	0
150	127	23	150	104	120	0	120	120	120	0
1,080	1,725	0	1,725	854	1,558	0	1,558	855	1,558	0
1,200	1,856	0	1,856	1,777	1,968	0	1,968	1,854	1,968	0
790	840	0	840	840	856	23	879	879	879	0
180	165	15	180	146	205	0	205	169	205	0
350	618	0	618	251	627	0	627	251	627	0
290	470	0	470	436	435	20	455	455	455	0
180	219	0	219	213	218	5	223	223	223	0
40	38	2	40	34	44	0	44	40	44	0
2,160	2,815	0	2,815	1,914	2,721	0	2,721	1,916	2,721	0
1,280	1,477	0	1,477	1,564	1,924	0	1,924	1,633	1,924	0
810	792	0	792	938	938	43	981	981	981	0
190	163	17	180	178	210	0	210	206	210	0
2,910	3,243	0	3,243	2,504	3,189	0	3,189	2,508	3,189	0
1,560	1,678	0	1,678	1,729	1,796	8	1,804	1,804	1,804	0
960	917	13	930	1,090	1,107	33	1,140	1,140	1,140	0
220	203	17	220	219	249	5	254	254	254	0
540	610	0	610	415	646	0	646	416	646	0
690	675	5	680	762	748	47	795	795	795	0
440	397	33	430	440	437	23	460	460	460	0
100	79	11	90	60	108	0	108	69	108	0
1,890	2,186	0	2,186	1,576	1,988	0	1,988	1,579	1,988	0
1,770	1,745	0	1,745	1,992	2,073	6	2,079	2,079	2,079	0
1,040	1,033	0	1,033	1,298	1,291	67	1,358	1,358	1,358	0
250	224	26	250	212	254	0	254	246	254	0
1,820	2,338	0	2,338	1,647	2,304	0	2,304	1,649	2,304	0
1,570	1,468	122	1,590	1,342	1,340	61	1,401	1,401	1,401	0
980	875	85	960	953	948	49	997	997	997	0
210	177	23	200	176	245	0	245	203	245	0
3,630	3,748	0	3,748	3,299	3,745	0	3,745	3,304	3,745	0
2,000	1,823	137	1,960	1,984	2,023	47	2,070	2,070	2,070	0
1,230	1,137	73	1,210	1,267	1,260	65	1,325	1,325	1,325	0
280	238	42	280	262	287	16	303	303	303	0
2,390	2,944	0	2,944	2,170	2,957	0	2,957	2,174	2,957	0
1,770	1,723	17	1,740	1,859	1,936	4	1,940	1,940	1,940	0
1,160	1,088	42	1,130	1,229	1,267	19	1,286	1,286	1,286	0
270	251	19	270	274	298	19	317	317	317	0

31,870	39,104	23	39,127	28,687	38,092	0	38,092	28,729	38,092	0
25,350	26,500	816	27,316	26,982	28,568	649	29,217	28,160	29,217	0
16,260	15,500	662	16,162	17,295	17,471	629	18,100	18,091	18,100	0
3,780	3,320	380	3,700	3,394	4,111	81	4,192	3,931	4,192	0
20,040	18,820	1,042	19,862	20,689	21,582	710	22,292	22,022	22,292	0
		1,881					1,359			

## ◆中間年の見直しについて

### 1 見直しの主旨

国が示す見直し基準（平成29年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童等の発生が見込まれる場合）に該当すると見込まれるため、見直しを行うもの。

### 2 見直しの方針

概ね平成31年4月までに支給認定割合がニーズ割合に達する見込みであるため、平成30年度の1年度で必要量の見込みに対して不足する量を確保する。なお、その後については、平成30年度実施予定の新たなニーズ調査の結果を踏まえて検討する。

### 3 見直しの方法

国の手引きに従い、次の計算式によることとする。

「推計児童数」×「支給認定割合」＝「見直し後の量の見込み（人）」

#### （1）推計児童数

最新の国勢調査は平成27年度に行われており、「名古屋市総合計画2018」策定の際に行った人口推計をベースとする。

#### （2）支給認定割合

国において、1・2歳児の保育利用率（＝利用児童数／就学前児童数）が+2.7ポイント／年の伸びとなっていることを前提に、ニーズ割合との関係を踏まえ、支給認定区分ごとに下記のとおり変動幅を見込む。

区 分	変 動 幅	考 え 方
1号(3～5歳)	—	下降傾向にあるが、ニーズ割合を割り込んでいるため、すぐにでも下げ止まる可能性があるとして、横ばいと見込む。
2号(3～5歳)	+2.6pt	ニーズ割合を既に超えているため、国における推計に準じて(2.7pt×(1-0.025(*)))上昇していくと見込む。ただし、1号と合算して100%を超えることがないように補正する。 *当初計画策定のためのニーズ調査で、2号のうち幼児期の学校教育の利用を希望する割合=2.5%
3号(1・2歳)	+2.7pt	ニーズ割合を超える寸前であるため、国における推計と同様に上昇していくと見込む。
3号(0歳)	+3.0pt	ニーズ割合には依然達しないため、ニーズ割合と同値になると見込む。



(各年度4月1日時点)

区 分		平成29年度 (実績値)	平成30年度 (推計値)	平成31年度 (推計値)
支給認定割合	1号(3～5歳)	50.5%	50.5%	50.5%
	2号(3～5歳)	44.9%	47.5%	49.5%
	3号(1・2歳)	41.6%	44.3%	47.0%
	3号(0歳)	14.5%	17.5%	20.5%

◆教育・保育施設及び地域型保育事業(教育・保育事業:見直し前)

		27年度				28年度			
		必要量の見込み	年度当初供給量	年度内の確保量	年度末供給量	必要量の見込み	年度当初供給量	年度内の確保量	年度末供給量
千種区	1号	1,850	2,703	0	2,703	1,840	2,703	0	2,703
	2号	1,850	1,357	151	1,508	1,860	1,508	151	1,659
	3号(1~2歳)	1,160	935	49	984	1,130	984	48	1,032
	3号(0歳)	260	198	14	212	250	212	14	226
東区	1号	1,700	1,784	0	1,784	1,690	1,784	0	1,784
	2号	850	549	124	673	890	673	124	797
	3号(1~2歳)	600	405	62	467	600	467	62	529
	3号(0歳)	140	79	21	100	140	100	20	120
北区	1号	2,040	1,899	24	1,923	2,030	1,923	24	1,947
	2号	1,140	1,024	9	1,033	1,110	1,033	9	1,042
	3号(1~2歳)	730	581	33	614	710	614	33	647
	3号(0歳)	170	112	16	128	170	128	16	144
楠支所	1号	660	940	0	940	660	940	0	940
	2号	530	480	4	484	510	484	3	487
	3号(1~2歳)	330	301	7	308	330	308	6	314
	3号(0歳)	80	58	4	62	70	62	4	66
西区	1号	1,470	1,598	0	1,598	1,460	1,598	0	1,598
	2号	850	659	97	756	890	756	97	853
	3号(1~2歳)	630	498	28	526	610	526	27	553
	3号(0歳)	140	74	19	93	140	93	19	112
山田支所	1号	820	939	0	939	810	939	0	939
	2号	680	653	0	653	660	653	0	653
	3号(1~2歳)	440	383	13	396	440	396	12	408
	3号(0歳)	110	84	6	90	110	90	5	95
中村区	1号	1,440	1,860	0	1,860	1,420	1,860	0	1,860
	2号	1,260	1,242	3	1,245	1,280	1,245	3	1,248
	3号(1~2歳)	860	711	43	754	850	754	43	797
	3号(0歳)	210	123	26	149	210	149	26	175
中区	1号	500	712	0	712	490	712	0	712
	2号	680	643	79	722	780	722	79	801
	3号(1~2歳)	630	390	87	477	640	477	87	564
	3号(0歳)	160	76	28	104	160	104	28	132
昭和区	1号	1,530	1,585	0	1,585	1,520	1,585	0	1,585
	2号	1,090	894	66	960	1,090	960	65	1,025
	3号(1~2歳)	720	526	58	584	710	584	58	642
	3号(0歳)	170	120	14	134	170	134	13	147
瑞穂区	1号	1,230	1,649	0	1,649	1,220	1,649	0	1,649
	2号	1,120	1,159	0	1,159	1,090	1,159	0	1,159
	3号(1~2歳)	710	648	4	652	690	652	4	656
	3号(0歳)	170	104	16	120	160	120	15	135
熱田区	1号	470	713	0	713	460	713	0	713
	2号	650	829	0	829	620	829	0	829
	3号(1~2歳)	380	458	0	458	380	458	0	458
	3号(0歳)	90	65	5	70	90	70	5	75
中川区	1号	1,370	1,638	0	1,638	1,360	1,638	0	1,638
	2号	1,670	2,149	0	2,149	1,670	2,149	0	2,149
	3号(1~2歳)	1,120	1,037	1	1,038	1,090	1,038	1	1,039
	3号(0歳)	260	183	23	206	260	206	22	228

29年度				3か年で確保する 必要がある量	30年度			31年度		
必要量の見込み	年度当初供給量	年度内の確保量	年度末供給量		①必要量の見込み	②年度当初供給量	②-①	①必要量の見込み	②年度当初供給量	②-①
1,800	2,703	0	2,703	0	1,780	2,703	0	1,750	2,703	0
1,840	1,659	151	1,810	453	1,810	1,810	0	1,770	1,810	0
1,110	1,032	48	1,080	145	1,080	1,080	0	1,050	1,080	0
250	226	14	240	42	240	240	0	240	240	0
1,650	1,784	0	1,784	0	1,630	1,784	0	1,600	1,784	0
900	797	123	920	371	920	920	0	920	920	0
590	529	61	590	185	590	590	0	580	590	0
140	120	20	140	61	140	140	0	130	140	0
1,990	1,947	23	1,970	71	1,970	1,970	0	1,940	1,970	0
1,070	1,042	8	1,050	26	1,050	1,050	0	1,020	1,050	0
700	647	33	680	99	680	680	0	660	680	0
170	144	16	160	48	160	160	0	160	160	0
640	940	0	940	0	640	940	0	630	940	0
500	487	3	490	10	490	490	0	480	490	0
320	314	6	320	19	320	320	0	310	320	0
70	66	4	70	12	70	70	0	70	70	0
1,420	1,598	0	1,598	0	1,410	1,598	0	1,380	1,598	0
910	853	97	950	291	950	950	0	910	950	0
590	553	27	580	82	580	580	0	560	580	0
130	112	18	130	56	130	130	0	130	130	0
800	939	0	939	0	790	939	0	770	939	0
620	653	0	653	0	590	653	0	590	653	0
430	408	12	420	37	420	420	0	420	420	0
110	95	5	100	16	100	100	0	100	100	0
1,390	1,860	0	1,860	0	1,380	1,860	0	1,350	1,860	0
1,260	1,248	2	1,250	8	1,250	1,250	0	1,240	1,250	0
850	797	43	840	129	840	840	0	820	840	0
200	175	25	200	77	200	200	0	190	200	0
480	712	0	712	0	480	712	0	470	712	0
820	801	79	880	237	880	880	0	880	880	0
640	564	86	650	260	650	650	0	650	650	0
160	132	28	160	84	160	160	0	160	160	0
1,490	1,585	0	1,585	0	1,480	1,585	0	1,450	1,585	0
1,090	1,025	65	1,090	196	1,090	1,090	0	1,090	1,090	0
710	642	58	700	174	700	700	0	690	700	0
160	147	13	160	40	160	160	0	160	160	0
1,190	1,649	0	1,649	0	1,180	1,649	0	1,160	1,649	0
1,070	1,159	0	1,159	0	1,050	1,159	0	1,030	1,159	0
680	656	4	660	12	660	660	0	640	660	0
160	135	15	150	46	150	150	0	150	150	0
450	713	0	713	0	450	713	0	440	713	0
600	829	0	829	0	570	829	0	570	829	0
370	458	0	458	0	370	458	0	360	458	0
90	75	5	80	15	80	80	0	80	80	0
1,340	1,638	0	1,638	0	1,320	1,638	0	1,300	1,638	0
1,630	2,149	0	2,149	0	1,630	2,149	0	1,590	2,149	0
1,070	1,039	1	1,040	3	1,040	1,040	0	1,030	1,040	0
250	228	22	250	67	250	250	0	240	250	0

		27年度				28年度			
		必要量の見込み	年度当初供給量	年度内の確保量	年度末供給量	必要量の見込み	年度当初供給量	年度内の確保量	年度末供給量
富田支所	1号	470	809	0	809	470	809	0	809
	2号	970	868	8	876	930	876	7	883
	3号(1~2歳)	630	488	38	526	620	526	37	563
	3号(0歳)	150	80	24	104	150	104	23	127
港区	1号	1,110	1,725	0	1,725	1,100	1,725	0	1,725
	2号	1,230	1,856	0	1,856	1,220	1,856	0	1,856
	3号(1~2歳)	830	840	0	840	810	840	0	840
	3号(0歳)	190	135	15	150	190	150	15	165
南陽支所	1号	360	618	0	618	360	618	0	618
	2号	330	470	0	470	310	470	0	470
	3号(1~2歳)	190	219	0	219	190	219	0	219
	3号(0歳)	40	33	3	36	40	36	2	38
南区	1号	2,220	2,815	0	2,815	2,200	2,815	0	2,815
	2号	1,350	1,477	0	1,477	1,320	1,477	0	1,477
	3号(1~2歳)	840	792	0	792	830	792	0	792
	3号(0歳)	200	129	17	146	190	146	17	163
守山区	1号	3,000	3,243	0	3,243	2,970	3,243	0	3,243
	2号	1,720	1,678	0	1,678	1,640	1,678	0	1,678
	3号(1~2歳)	1,030	889	14	903	990	903	14	917
	3号(0歳)	240	167	18	185	230	185	18	203
志段味支所	1号	560	610	0	610	560	610	0	610
	2号	700	663	6	669	690	669	6	675
	3号(1~2歳)	430	329	34	363	440	363	34	397
	3号(0歳)	100	55	12	67	100	67	12	79
緑区	1号	1,940	2,186	0	2,186	1,930	2,186	0	2,186
	2号	1,940	1,745	0	1,745	1,870	1,745	0	1,745
	3号(1~2歳)	1,110	1,033	0	1,033	1,070	1,033	0	1,033
	3号(0歳)	260	170	27	197	250	197	27	224
徳重支所	1号	1,880	2,338	0	2,338	1,860	2,338	0	2,338
	2号	1,530	1,224	122	1,346	1,550	1,346	122	1,468
	3号(1~2歳)	990	705	85	790	990	790	85	875
	3号(0歳)	210	131	23	154	210	154	23	177
名東区	1号	3,740	3,748	0	3,748	3,710	3,748	0	3,748
	2号	2,120	1,548	138	1,686	2,080	1,686	137	1,823
	3号(1~2歳)	1,290	989	74	1,063	1,260	1,063	74	1,137
	3号(0歳)	290	152	43	195	290	195	43	238
天白区	1号	2,450	2,944	0	2,944	2,440	2,944	0	2,944
	2号	1,830	1,688	18	1,706	1,800	1,706	17	1,723
	3号(1~2歳)	1,210	1,002	43	1,045	1,180	1,045	43	1,088
	3号(0歳)	290	212	20	232	280	232	19	251

全市	1号	32,810	39,056	24	39,080	32,560	39,080	24	39,104
	2号	26,090	24,855	825	25,680	25,860	25,680	820	26,500
	3号(1~2歳)	16,860	14,159	673	14,832	16,560	14,832	668	15,500
	3号(0歳)	3,930	2,540	394	2,934	3,860	2,934	386	3,320
	3号(全部)	20,790	16,699	1,067	17,766	20,420	17,766	1,054	18,820
全年齢				1,916					1,898

29年度				3か年で確保する 必要がある量	30年度			31年度		
必要量の見込み	年度当初供給量	年度内の確保量	年度末供給量		①必要量の見込み	②年度当初供給量	②-①	①必要量の見込み	②年度当初供給量	②-①
460	809	0	809	0	460	809	0	450	809	0
910	883	7	890	22	890	890	0	870	890	0
610	563	37	600	112	600	600	0	600	600	0
150	127	23	150	70	150	150	0	140	150	0
1,080	1,725	0	1,725	0	1,070	1,725	0	1,050	1,725	0
1,200	1,856	0	1,856	0	1,210	1,856	0	1,190	1,856	0
790	840	0	840	0	770	840	0	750	840	0
180	165	15	180	45	180	180	0	180	180	0
350	618	0	618	0	350	618	0	340	618	0
290	470	0	470	0	270	470	0	260	470	0
180	219	0	219	0	180	219	0	180	219	0
40	38	2	40	7	40	40	0	40	40	0
2,160	2,815	0	2,815	0	2,140	2,815	0	2,090	2,815	0
1,280	1,477	0	1,477	0	1,240	1,477	0	1,210	1,477	0
810	792	0	792	0	790	792	0	770	792	0
190	163	17	180	51	180	180	0	180	180	0
2,910	3,243	0	3,243	0	2,880	3,243	0	2,830	3,243	0
1,560	1,678	0	1,678	0	1,530	1,678	0	1,470	1,678	0
960	917	13	930	41	930	930	0	910	930	0
220	203	17	220	53	220	220	0	220	220	0
540	610	0	610	0	530	610	0	520	610	0
690	675	5	680	17	680	680	0	680	680	0
440	397	33	430	101	430	430	0	420	430	0
100	79	11	90	35	90	90	0	90	90	0
1,890	2,186	0	2,186	0	1,860	2,186	0	1,830	2,186	0
1,770	1,745	0	1,745	0	1,710	1,745	0	1,650	1,745	0
1,040	1,033	0	1,033	0	1,010	1,033	0	1,000	1,033	0
250	224	26	250	80	250	250	0	240	250	0
1,820	2,338	0	2,338	0	1,800	2,338	0	1,770	2,338	0
1,570	1,468	122	1,590	366	1,590	1,590	0	1,580	1,590	0
980	875	85	960	255	960	960	0	940	960	0
210	177	23	200	69	200	200	0	200	200	0
3,630	3,748	0	3,748	0	3,590	3,748	0	3,530	3,748	0
2,000	1,823	137	1,960	412	1,960	1,960	0	1,920	1,960	0
1,230	1,137	73	1,210	221	1,210	1,210	0	1,190	1,210	0
280	238	42	280	128	280	280	0	270	280	0
2,390	2,944	0	2,944	0	2,360	2,944	0	2,320	2,944	0
1,770	1,723	17	1,740	52	1,740	1,740	0	1,700	1,740	0
1,160	1,088	42	1,130	128	1,130	1,130	0	1,110	1,130	0
270	251	19	270	58	270	270	0	260	270	0

31,870	39,104	23	39,127	71	31,550	39,127	0	30,970	39,127	0
25,350	26,500	816	27,316	2,461	25,100	27,316	0	24,620	27,316	0
16,260	15,500	662	16,162	2,003	15,940	16,162	0	15,640	16,162	0
3,780	3,320	380	3,700	1,160	3,700	3,700	0	3,630	3,700	0
20,040	18,820	1,042	19,862	3,163	19,640	19,862	0	19,270	19,862	0
	1,881			5,695						



(5) 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに  
実施しようとする地域子育て支援事業の提供体制の確保の内容  
及びその実施時期

( 事業の番号は (3) 教育・保育事業から通番 )

【平成 29 年度における中間年の見直し】

国の手引きに基づく教育・保育事業の中間年の見直しに伴い、以下のとおり未掲載事業の追加及び見直し等を実施

○未掲載事業の追記

P.30～31 【2-3】利用者支援事業（母子保健型）

○見直しを実施

P.42 【9-1】養育支援事業（養育支援ヘルパー事業）

P.43 【9-2】養育支援事業（特定妊婦訪問支援事業）

P.47～50 【11-1】幼稚園における預かり保育事業

【2-1】利用者支援事業（基本型：エリア支援保育所事業（モデル事業を含む）

エリア支援保育所を活用して、各区1地域での実施に努める。

千種区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1地域	1地域	1地域	1地域	1地域
②確保方策	計画期間内に1地域で実施				

東区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1地域	1地域	1地域	1地域	1地域
②確保方策	計画期間内に1地域で実施				

北区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1地域	1地域	1地域	1地域	1地域
②確保方策	計画期間内に1地域で実施				

西区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1地域	1地域	1地域	1地域	1地域
②確保方策	計画期間内に1地域で実施				

中村区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1地域	1地域	1地域	1地域	1地域
②確保方策	計画期間内に1地域で実施				

中区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1地域	1地域	1地域	1地域	1地域
②確保方策	計画期間内に1地域で実施				

昭和区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1地域	1地域	1地域	1地域	1地域
②確保方策	計画期間内に1地域で実施				

瑞穂区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1地域	1地域	1地域	1地域	1地域
②確保方策	計画期間内に1地域で実施				

熱田区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1地域	1地域	1地域	1地域	1地域
②確保方策	計画期間内に1地域で実施				

中川区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1地域	1地域	1地域	1地域	1地域
②確保方策	計画期間内に1地域で実施				

港区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1地域	1地域	1地域	1地域	1地域
②確保方策	計画期間内に1地域で実施				

南区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1地域	1地域	1地域	1地域	1地域
②確保方策	計画期間内に1地域で実施				

守山区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1地域	1地域	1地域	1地域	1地域
②確保方策	計画期間内に1地域で実施				

緑区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1地域	1地域	1地域	1地域	1地域
②確保方策	計画期間内に1地域で実施				

名東区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1地域	1地域	1地域	1地域	1地域
②確保方策	計画期間内に1地域で実施				

天白区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1地域	1地域	1地域	1地域	1地域
②確保方策	計画期間内に1地域で実施				

全市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	16地域	16地域	16地域	16地域	16地域
②確保方策	計画期間内に16地域で実施				

## 【2-2】利用者支援事業（特定型：保育案内人）

各区役所1か所計16か所の配置に加え、支所を含めた計22か所での配置に努める。併せて、教育・保育ニーズの見直し等を含め、きめ細やかな対応ができるよう相談体制の充実に努める。

千種区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

東区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

北区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
②確保方策	計画期間内に2か所目の配置				

西区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
②確保方策	計画期間内に2か所目の配置				

中村区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

中区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

昭和区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

瑞穂区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

熱田区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

中川区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
②確保方策	計画期間内に2か所目の配置				

港区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
②確保方策	計画期間内に2か所目の配置				

南区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

守山区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
②確保方策	計画期間内に2か所目の配置				

緑区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
②確保方策	計画期間内に2か所目の配置				

名東区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

天白区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

全市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	22か所	22か所	22か所	22か所	22か所
②確保方策	計画期間内に22か所の配置				

## 【2-3】利用者支援事業（母子保健型）

各保健所1か所計16か所にて実施。

千種区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策		1か所	1か所	1か所	1か所

東区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策		1か所	1か所	1か所	1か所

北区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策		1か所	1か所	1か所	1か所

西区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策		1か所	1か所	1か所	1か所

中村区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策		1か所	1か所	1か所	1か所

中区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策		1か所	1か所	1か所	1か所

昭和区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策		1か所	1か所	1か所	1か所

瑞穂区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策		1か所	1か所	1か所	1か所

熱田区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策		1か所	1か所	1か所	1か所

中川区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策		1か所	1か所	1か所	1か所

港区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策		1か所	1か所	1か所	1か所

南区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策		1か所	1か所	1か所	1か所

守山区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策		1か所	1か所	1か所	1か所

緑区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策		1か所	1か所	1か所	1か所

名東区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策		1か所	1か所	1か所	1か所

天白区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策		1か所	1か所	1か所	1か所

全市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		16か所	16か所	16か所	16か所
②確保方策		16か所	16か所	16か所	16か所

### 【3】時間外保育事業

延長保育事業は、利用者が入所している教育・保育施設においての利用に限られる。このため、教育・保育施設の供給量の確保の方策に合わせ、平成29年度末までに必要な供給量を確保し、平成30年度当初時点における目標達成に向け、調整に努める。

千種区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	520人	510人	500人	500人	490人
②確保方策	626人	626人	626人	626人	626人
②－①	106人	116人	126人	126人	136人

東区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	230人	230人	230人	220人	220人
②確保方策	203人	209人	215人	220人	220人
②－①	-27人	-21人	-15人	0人	0人

北区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	350人	340人	340人	330人	330人
②確保方策	283人	299人	315人	330人	330人
②－①	-67人	-41人	-25人	0人	0人

楠支所	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	160人	150人	150人	150人	150人
②確保方策	182人	182人	182人	182人	182人
②－①	22人	32人	32人	32人	32人

西区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	250人	250人	240人	240人	230人
②確保方策	203人	215人	227人	240人	240人
②－①	-47人	-35人	-13人	0人	10人

山田支所	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	220人	220人	220人	210人	210人
②確保方策	242人	242人	242人	242人	242人
②-①	22人	22人	22人	32人	32人

中村区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	370人	360人	350人	350人	340人
②確保方策	326人	334人	342人	350人	350人
②-①	-44人	-26人	-8人	0人	10人

中区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	200人	200人	190人	190人	190人
②確保方策	192人	192人	192人	192人	192人
②-①	-8人	-8人	2人	2人	2人

昭和区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	320人	310人	310人	300人	300人
②確保方策	308人	308人	308人	308人	308人
②-①	-12人	-2人	-2人	8人	8人

瑞穂区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	340人	340人	330人	320人	320人
②確保方策	286人	297人	308人	320人	320人
②-①	-54人	-43人	-22人	0人	0人

熱田区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	190人	190人	180人	180人	180人
②確保方策	182人	182人	182人	182人	182人
②-①	-8人	-8人	2人	2人	2人

中川区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	490人	490人	480人	470人	460人
②確保方策	297人	355人	413人	470人	470人
②-①	-193人	-135人	-67人	0人	10人

富田支所	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	300人	300人	290人	290人	280人
②確保方策	167人	208人	249人	290人	290人
②-①	-133人	-92人	-41人	0人	10人

港区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	400人	390人	380人	380人	370人
②確保方策	306人	331人	356人	380人	380人
②-①	-94人	-59人	-24人	0人	10人

南陽支所	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	100人	100人	100人	100人	100人
②確保方策	63人	75人	87人	100人	100人
②-①	-37人	-25人	-13人	0人	0人

南区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	410人	400人	390人	390人	380人
②確保方策	283人	319人	355人	390人	390人
②-①	-127人	-81人	-35人	0人	10人

守山区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	520人	510人	500人	490人	480人
②確保方策	403人	432人	461人	490人	490人
②-①	-117人	-78人	-39人	0人	10人

支段味支所	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	200人	200人	190人	190人	190人
②確保方策	220人	220人	220人	220人	220人
②-①	20人	20人	30人	30人	30人

緑区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	550人	550人	540人	530人	520人
②確保方策	448人	475人	502人	530人	530人
②-①	-102人	-75人	-38人	0人	10人

徳重支所	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	440人	440人	430人	420人	420人
②確保方策	429人	429人	429人	429人	429人
②-①	-11人	-11人	-1人	9人	9人

名東区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	610人	600人	590人	580人	570人
②確保方策	508人	532人	556人	580人	580人
②-①	-102人	-68人	-34人	0人	10人

天白区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	550人	550人	540人	530人	520人
②確保方策	443人	472人	501人	530人	530人
②-①	-107人	-78人	-39人	0人	10人

全市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	7,720人	7,630人	7,470人	7,360人	7,250人
②確保方策	6,600人	6,934人	7,268人	7,601人	7,601人
②-①	-1,120人	-696人	-202人	241人	351人

#### 【4】実費徴収に係る補足給付事業

生活保護受給世帯等に対して、教育・保育を利用するために必要な日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等について助成する事業を実施する。

全市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	910人	950人	1,000人	1,040人	1,040人
②確保方策	助成の実施				

【5-1】多様な事業者の参入促進・能力活用事業（新規参入施設等への巡回支援）

地域型保育事業等を実施する事業者に対し、巡回指導を実施するなど、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の運営の支援を行う。

全市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	19か所	19か所	19か所	19か所	0か所
②確保方策	巡回指導の実施				

【5-2】多様な事業者の参入促進・能力活用事業  
 (認定こども園特別支援教育・保育事業)

認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築する。

全市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	13人	15人	17人	19人	21人
②確保方策	子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の提供の拡大を図るため、職員の加配に必要な費用の補助を実施				

## 【6】放課後児童健全育成事業

トワイライトルーム及び留守家庭児童育成会における受け入れ可能人数については、放課後児童健全育成事業の実施か所数を増やすことで対応に努める。

また、留守家庭児童育成会については、分割要件の緩和等、設置数増に向けた対応に努め、トワイライトルームについては、計画的なトワイライトスクールからトワイライトルームへの移行に努める。

全市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	3,680人	3,690人	3,730人	3,730人	3,720人
②確保方策	2,510人	2,810人	3,120人	3,420人	3,720人
②－①	-1,170人	-880人	-610人	-310人	0人

(参考)

放課後児童健全育成事業の18時以前の利用希望も含めた量の見込みは以下のとおりです。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	7,270人	7,280人	7,370人	7,370人	7,340人

## 【7】子育て短期支援事業

各年度の量の見込みに基づき、乳児院や児童養護施設において事業を実施するとともに、里親での実施についても検討する。

全市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1,420人	1,400人	1,380人	1,360人	1,330人
②確保方策	1,420人	1,400人	1,380人	1,360人	1,330人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

## 【8】乳児家庭全戸訪問事業

母子保健事業等において、本事業の周知を図り、理解を促すことにより、乳児のいる全ての家庭を対象に、保健所保健師や訪問指導員による家庭訪問を行う。  
未訪問者については、3か月児健康診査時に状況を把握し訪問実施に努める。

区域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
①量の見込み	千種区	1,270人	1,240人	1,210人	1,170人	1,150人
	東区	690人	680人	670人	660人	650人
	北区	1,220人	1,190人	1,170人	1,140人	1,120人
	西区	1,230人	1,200人	1,180人	1,150人	1,130人
	中村区	1,010人	1,000人	990人	970人	950人
	中区	790人	800人	800人	800人	800人
	昭和区	810人	810人	800人	780人	780人
	瑞穂区	800人	790人	760人	740人	720人
	熱田区	440人	430人	420人	410人	400人
	中川区	2,020人	1,980人	1,960人	1,920人	1,890人
	港区	1,150人	1,140人	1,110人	1,090人	1,060人
	南区	960人	940人	920人	900人	880人
	守山区	1,620人	1,590人	1,550人	1,520人	1,490人
	緑区	2,300人	2,250人	2,200人	2,170人	2,140人
	名東区	1,430人	1,410人	1,380人	1,350人	1,320人
	天白区	1,390人	1,360人	1,330人	1,300人	1,280人
②確保方策	実施体制: 保健所保健師、訪問指導員による家庭訪問 実施機関: 各区保健所					

区域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全市	19,130人	18,810人	18,450人	18,070人	17,760人

## 【9-1】 養育支援訪問事業(養育支援ヘルパー事業)

事業者の確保に努めるとともに、関係機関、団体の協力を得た、養育支援ヘルパーとしての養成研修を行い、支援が必要な対象者への家庭訪問の実施に努める。

### ◆見直し後

全市		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		200世帯	280世帯	380世帯	123世帯	128世帯
②確保方策	実施体制	養育支援ヘルパー(事業受託者)による家庭訪問				
	実施機関	各区社会福祉事務所、社会福祉事務所支所				

### ◆見直し前

全市		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		200世帯	280世帯	380世帯	520世帯	720世帯

### ◆中間年の見直しについて

#### 1 見直しの主旨

国が示す見直し基準(量の見込みと実績に±10%以上の乖離が見受けられる場合)に該当するため、見直しを行なうもの。

#### 2 見直しの方針

平成25年度に制度を大幅に改正(※)したが、この改正による世帯数増の影響を計画策定段階で見込むことが厳しく、結果として策定時に見込んだほどの伸びを示さなかったことによる量の見込みと実績の乖離を解消するため、見直しを行なう。

##### ※25年度制度改正の概要

- ①保育所の送迎など、週に複数回の支援が効果的な場合がある
  - ②週1回では、児童の安全確認と家事・育児支援が中心になってしまい、保護者の家事・育児技術の向上までに十分につなぐことが難しい場合がある
- 等を踏まえ、以下のように改正したもの
- ・ヘルパー派遣：週1回・3時間以内
- ⇒ 必要と認める場合は週9時間以内・回数の上限なし

#### 3 見直しの方法

平成25年度と平成28年度の実績の伸びについて、平成28年度から平成31年度の4年間についても同様に伸びていくものとして積算

- ・平成28年度実績における平成25年度からの伸び率 13%
- ・上記を踏まえ、各年度4%ずつ伸びるものとして積算(小数点以下切り上げ)

##### <利用実績>

	25年度	26年度	27年度	28年度
利用世帯数	100世帯	104世帯	91世帯	113世帯

## 【9-2】 養育支援訪問事業(特定妊婦訪問支援事業)

5区でのモデル実施後、全市で実施することとし、関係機関、団体の協力を得た訪問支援者としての養成研修を行い、支援が必要な対象者への家庭訪問の実施に努める。

### ◆見直し後

全市		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		170世帯	380世帯	370世帯	102世帯	102世帯
②確保方策	実施体制	助産師(事業受託者)による家庭訪問				
	実施機関	各区社会福祉事務所、社会福祉事務所支所				

### ◆見直し前

全市		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		170世帯	380世帯	370世帯	360世帯	350世帯

### ◆中間年の見直しについて

#### 1 見直しの主旨

国が示す見直し基準（量の見込みと実績に±10%以上の乖離が見受けられる場合）に該当するため、見直しを行なうもの。

#### 2 見直しの方針

平成27年度から開始した事業であり、平成27年度及び平成28年度の実績と量の見込みに大きく乖離が生じているため、実績に基づき量の見込みの見直しを行なう。

#### 3 見直しの方法

平成30年度は実績に基づき利用見込みを推計し、平成31年度は0歳児推計人口が平成30年度から横ばいであるため、同じ世帯数を見込む。

#### <平成30、31年度の利用込み推計>

- ・利用見込み 新規世帯72世帯+継続世帯30世帯=102世帯

【9-3】 養育支援訪問事業（新生児・乳児訪問指導、妊産婦訪問指導）

母子健康手帳交付時の面接、乳児家庭全戸訪問事業などの保健所母子保健活動や、関係機関との連携等により、対象者を把握し、家庭訪問の実施に努める。

全市		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		1,800人	1,770人	1,730人	1,700人	1,670人
②確保方策	実施体制	保健所保健師、訪問指導員による家庭訪問				
	実施機関	各区保健所				

## 【10】地域子育て支援拠点事業

(なごやつどいの広場事業、地域子育て支援センター事業、児童館の子育て支援事業等)

新基準の拠点施設が設置されるまでは、経過措置として現地域子育て支援センター等で市民のニーズに対応していくこととし、平成31年度までに、地域子育て支援拠点事業として基本事業を実施する拠点施設を少なくとも中学校区に1か所以上の設置に努める。

千種区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	4,230人月	4,140人月	4,040人月	3,940人月	3,930人月
②確保方策	6か所	7か所	7か所	7か所	8か所

東区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2,220人月	2,210人月	2,190人月	2,160人月	2,140人月
②確保方策	3か所	3か所	4か所	4か所	5か所

北区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	3,930人月	3,850人月	3,780人月	3,690人月	3,680人月
②確保方策	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所

西区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	3,970人月	3,880人月	3,790人月	3,700人月	3,710人月
②確保方策	6か所	6か所	7か所	7か所	8か所

中村区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	3,210人月	3,190人月	3,150人月	3,110人月	3,080人月
②確保方策	6か所	6か所	7か所	7か所	8か所

中区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2,420人月	2,440人月	2,450人月	2,460人月	2,430人月
②確保方策	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所

昭和区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2,640人月	2,630人月	2,600人月	2,570人月	2,550人月
②確保方策	5か所	5か所	6か所	6か所	6か所

瑞穂区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2,620人月	2,560人月	2,500人月	2,430人月	2,410人月
②確保方策	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所

熱田区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1,410人月	1,390人月	1,380人月	1,350人月	1,340人月
②確保方策	3か所	3か所	4か所	4か所	4か所

中川区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	6,510人月	6,370人月	6,250人月	6,140人月	6,170人月
②確保方策	6か所	8か所	10か所	11か所	12か所

港区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	3,750人月	3,670人月	3,590人月	3,520人月	3,530人月
②確保方策	7か所	8か所	9か所	10か所	10か所

南区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	3,120人月	3,050人月	2,980人月	2,910人月	2,910人月
②確保方策	6か所	7か所	7か所	8か所	8か所

守山区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	5,380人月	5,240人月	5,110人月	4,990人月	5,010人月
②確保方策	7か所	8か所	8か所	9か所	9か所

緑区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	7,680人月	7,520人月	7,360人月	7,220人月	7,250人月
②確保方策	12か所	12か所	12か所	13か所	13か所

名東区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	4,730人月	4,630人月	4,540人月	4,450人月	4,450人月
②確保方策	7か所	8か所	8か所	9か所	9か所

天白区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	4,490人月	4,380人月	4,290人月	4,190人月	4,210人月
②確保方策	6か所	7か所	7か所	7か所	8か所

全市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	62,310人月	61,150人月	60,000人月	58,830人月	58,800人月
②確保方策	99か所	107か所	115か所	121か所	127か所

## 【11-1】幼稚園における預かり保育事業（見直し後）

私立幼稚園については、過去5年間の利用実績を踏まえて確保を見込み、公立幼稚園については、現在の実施園の受け入れ状況を踏まえ、預かり保育の拡充に努める。

### ◆見直し後

全市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	407,530人日	400,580人日	388,260人日	411,945人日	422,350人日
②確保方策	307,750人日	325,080人日	343,500人日	406,430人日	422,350人日
②-①	-99,780人日	-75,500人日	-44,760人日	-5,515人日	0人日

### ◆見直し前

全市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	407,530人日	400,580人日	388,260人日	385,270人日	381,480人日
②確保方策	307,750人日	325,080人日	343,500人日	363,080人日	381,480人日
②-①	-99,780人日	-75,500人日	-44,760人日	-22,190人日	0人日

### ◆中間年の見直しについて

#### 1 見直しの主旨

国が示す見直し基準（実績値＞量の見込みとなる場合）に該当するため、見直しを行なうもの。

#### 2 見直しの方針

計画策定時の見込みよりも、幼稚園における預かり保育のニーズが大幅に増加しており、平成27年度及び平成28年度の実績が平成31年度の量の見込みを上回っており、今後、児童数は減少していくものの、利用意向は上昇が続くことが見込まれるため、見直しを行なう。

#### 3 見直しの方法

##### <量の見込み>

平成30年度以降の推計人口を教育・保育施設及び地域型保育事業と同様の数値に更新。

1号の一時預かり利用意向率について、平成24～28年度の教育委員会が交付する預かり保育補助金の交付実績（利用料減免対象者）の伸び率の平均値を乗じて算出したものに置き換える。

##### ・利用意向率

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画策定時	21.5%	→	→	→	→
見直し	21.5%	23.3%	25.4%	27.5%	29.9%

##### <確保方策>

平成29年度予算人数に、平成24～28年度の教育委員会が交付する預かり保育補助金の交付実績（利用料減免対象者）の伸び率の平均値を乗じて、平成30年度以降を算出する。

【11-1】幼稚園における預かり保育事業（見直し前）

◆見直し前

千種区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	23,060人日	22,670人日	21,970人日	21,800人日	21,590人日
②確保方策	17,420人日	18,400人日	19,440人日	20,550人日	21,590人日
②－①	-5,640人日	-4,270人日	-2,530人日	-1,250人日	0人日

東区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	21,110人日	20,750人日	20,110人日	19,960人日	19,760人日
②確保方策	15,940人日	16,840人日	17,790人日	18,810人日	19,760人日
②－①	-5,170人日	-3,910人日	-2,320人日	-1,150人日	0人日

北区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	33,650人日	33,080人日	32,070人日	31,820人日	31,520人日
②確保方策	25,420人日	26,850人日	28,370人日	29,980人日	31,520人日
②－①	-8,230人日	-6,230人日	-3,700人日	-1,840人日	0人日

西区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	28,320人日	27,840人日	26,980人日	26,780人日	26,510人日
②確保方策	21,380人日	22,590人日	23,870人日	25,240人日	26,510人日
②－①	-6,940人日	-5,250人日	-3,110人日	-1,540人日	0人日

中村区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	17,800人日	17,490人日	16,960人日	16,830人日	16,650人日
②確保方策	13,440人日	14,190人日	15,000人日	15,850人日	16,650人日
②－①	-4,360人日	-3,300人日	-1,960人日	-980人日	0人日

中区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	6,200人日	6,090人日	5,900人日	5,860人日	5,810人日
②確保方策	4,680人日	4,950人日	5,230人日	5,530人日	5,810人日
②－①	-1,520人日	-1,140人日	-670人日	-330人日	0人日

昭和区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	19,050人日	18,730人日	18,150人日	18,010人日	17,830人日
②確保方策	14,390人日	15,200人日	16,060人日	16,970人日	17,830人日
②－①	-4,660人日	-3,530人日	-2,090人日	-1,040人日	0人日

瑞穂区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	15,240人日	14,970人日	14,510人日	14,410人日	14,270人日
②確保方策	11,500人日	12,150人日	12,840人日	13,570人日	14,270人日
②－①	-3,740人日	-2,820人日	-1,670人日	-840人日	0人日

熱田区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	5,790人日	5,700人日	5,530人日	5,480人日	5,430人日
②確保方策	4,380人日	4,620人日	4,890人日	5,160人日	5,430人日
②－①	-1,410人日	-1,080人日	-640人日	-320人日	0人日

中川区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	23,030人日	22,630人日	21,940人日	21,770人日	21,550人日
②確保方策	17,390人日	18,370人日	19,400人日	20,520人日	21,550人日
②－①	-5,640人日	-4,260人日	-2,540人日	-1,250人日	0人日

港区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	18,190人日	17,880人日	17,330人日	17,200人日	17,020人日
②確保方策	13,740人日	14,500人日	15,330人日	16,210人日	17,020人日
②－①	-4,450人日	-3,380人日	-2,000人日	-990人日	0人日

南区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	27,560人日	27,090人日	26,250人日	26,050人日	25,800人日
②確保方策	20,810人日	21,990人日	23,230人日	24,560人日	25,800人日
②－①	-6,750人日	-5,100人日	-3,020人日	-1,490人日	0人日

守山区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	44,110人日	43,360人日	42,020人日	41,690人日	41,280人日
②確保方策	33,310人日	35,180人日	37,180人日	39,290人日	41,280人日
②－①	-10,800人日	-8,180人日	-4,840人日	-2,400人日	0人日

緑区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	47,450人日	46,630人日	45,200人日	44,840人日	44,400人日
②確保方策	35,820人日	37,840人日	39,980人日	42,260人日	44,400人日
②-①	-11,630人日	-8,790人日	-5,220人日	-2,580人日	0人日

名東区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	46,460人日	45,680人日	44,270人日	43,930人日	43,500人日
②確保方策	35,090人日	37,070人日	39,170人日	41,400人日	43,500人日
②-①	-11,370人日	-8,610人日	-5,100人日	-2,530人日	0人日

天白区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	30,510人日	29,990人日	29,070人日	28,840人日	28,560人日
②確保方策	23,040人日	24,340人日	25,720人日	27,180人日	28,560人日
②-①	-7,470人日	-5,650人日	-3,350人日	-1,660人日	0人日

全市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	407,530人日	400,580人日	388,260人日	385,270人日	381,480人日
②確保方策	307,750人日	325,080人日	343,500人日	363,080人日	381,480人日
②-①	-99,780人日	-75,500人日	-44,760人日	-22,190人日	0人日

## 【11-2】一時預かり事業

現在、保育所で実施している「一時保育事業」の拡充や、「名古屋のびのび子育てサポート事業」の提供会員が活動できる機会を増やすなどにより、「預かり」の活動件数の増加に努める。保育所以外の場所での「一時預かり」の実施についても検討を行う。

千種区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	7,730人日	7,560人日	7,390人日	7,200人日	7,190人日
②確保方策	4,310人日	5,030人日	5,750人日	6,470人日	7,190人日
②-①	-3,420人日	-2,530人日	-1,640人日	-730人日	0人日

東区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	4,060人日	4,040人日	4,000人日	3,950人日	3,920人日
②確保方策	2,350人日	2,740人日	3,140人日	3,530人日	3,920人日
②-①	-1,710人日	-1,300人日	-860人日	-420人日	0人日

北区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	7,180人日	7,040人日	6,900人日	6,750人日	6,730人日
②確保方策	4,040人日	4,710人日	5,380人日	6,060人日	6,730人日
②-①	-3,140人日	-2,330人日	-1,520人日	-690人日	0人日

西区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	7,250人日	7,090人日	6,930人日	6,770人日	6,780人日
②確保方策	4,070人日	4,750人日	5,420人日	6,100人日	6,780人日
②-①	-3,180人日	-2,340人日	-1,510人日	-670人日	0人日

中村区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	5,880人日	5,830人日	5,760人日	5,690人日	5,640人日
②確保方策	3,380人日	3,950人日	4,510人日	5,080人日	5,640人日
②-①	-2,500人日	-1,880人日	-1,250人日	-610人日	0人日

中区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	4,420人日	4,460人日	4,490人日	4,500人日	4,450人日
②確保方策	2,670人日	3,120人日	3,560人日	4,010人日	4,450人日
②-①	-1,750人日	-1,340人日	-930人日	-490人日	0人日

昭和区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	4,830人日	4,800人日	4,750人日	4,690人日	4,650人日
②確保方策	2,790人日	3,260人日	3,720人日	4,190人日	4,650人日
②-①	-2,040人日	-1,540人日	-1,030人日	-500人日	0人日

瑞穂区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	4,780人日	4,680人日	4,560人日	4,440人日	4,410人日
②確保方策	2,650人日	3,090人日	3,530人日	3,970人日	4,410人日
②-①	-2,130人日	-1,590人日	-1,030人日	-470人日	0人日

熱田区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2,570人日	2,550人日	2,520人日	2,470人日	2,440人日
②確保方策	1,460人日	1,710人日	1,950人日	2,200人日	2,440人日
②-①	-1,110人日	-840人日	-570人日	-270人日	0人日

中川区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	11,890人日	11,650人日	11,430人日	11,230人日	11,270人日
②確保方策	6,760人日	7,890人日	9,020人日	10,140人日	11,270人日
②-①	-5,130人日	-3,760人日	-2,410人日	-1,090人日	0人日

港区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	6,850人日	6,710人日	6,560人日	6,440人日	6,440人日
②確保方策	3,860人日	4,510人日	5,150人日	5,800人日	6,440人日
②-①	-2,990人日	-2,200人日	-1,410人日	-640人日	0人日

南区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	5,710人日	5,580人日	5,450人日	5,320人日	5,320人日
②確保方策	3,190人日	3,720人日	4,260人日	4,790人日	5,320人日
②-①	-2,520人日	-1,860人日	-1,190人日	-530人日	0人日

守山区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	9,830人日	9,570人日	9,340人日	9,130人日	9,160人日
②確保方策	5,500人日	6,410人日	7,330人日	8,240人日	9,160人日
②-①	-4,330人日	-3,160人日	-2,010人日	-890人日	0人日

緑区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	14,030人日	13,740人日	13,450人日	13,190人日	13,250人日
②確保方策	7,950人日	9,280人日	10,600人日	11,930人日	13,250人日
②-①	-6,080人日	-4,460人日	-2,850人日	-1,260人日	0人日

名東区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	8,640人日	8,460人日	8,300人日	8,140人日	8,140人日
②確保方策	4,880人日	5,700人日	6,510人日	7,330人日	8,140人日
②-①	-3,760人日	-2,760人日	-1,790人日	-810人日	0人日

天白区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	8,200人日	8,010人日	7,840人日	7,660人日	7,690人日
②確保方策	4,610人日	5,380人日	6,150人日	6,920人日	7,690人日
②-①	-3,590人日	-2,630人日	-1,690人日	-740人日	0人日

全市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	113,850人日	111,770人日	109,670人日	107,570人日	107,480人日
②確保方策	64,470人日	75,250人日	85,980人日	96,760人日	107,480人日
②-①	-49,380人日	-36,520人日	-23,690人日	-10,810人日	0人日

## 【12】 病児保育事業

開設にあたっては、実施者による既存施設の大規模な改修や新規施設の整備、保育体制の確保等が必要である。新規実施施設の参入しやすい制度設計にかかる検討を行いながら、居住区以外の区での利用など、利用の現状や利用希望の実情などを踏まえ、平成31年度までの5年間のいずれかにおける開設に向けた調整に努める。

また、26年度末の供給量が、その区における量の見込みを上回る場合においても、利用者の個々のニーズや全体の供給状況などを総合的に勘案し、質の充実を図りつつ、確保の状態を維持する。

( )内は平成26年度末の供給量

千種区(0人日)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	6,610人日	6,560人日	6,450人日	6,320人日	6,170人日
②確保方策	計画期間内に6170人日を確保				

東区(0人日)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	3,240人日	3,310人日	3,320人日	3,340人日	3,300人日
②確保方策	計画期間内に3300人日を確保				

北区(6,400人日)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	6,050人日	5,910人日	5,750人日	5,630人日	5,510人日
②確保方策	計画最終年度では5510人日を確保・維持				

西区(0人日)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	5,820人日	5,800人日	5,700人日	5,630人日	5,510人日
②確保方策	計画期間内に5510人日を確保				

中村区(2,000人日)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	4,760人日	4,770人日	4,720人日	4,670人日	4,610人日
②確保方策	計画期間内に4610人日を確保				

中区(2,800人日)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	3,080人日	3,290人日	3,380人日	3,480人日	3,490人日
②確保方策	計画期間内に3490人日を確保				

昭和区(6,400人日)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	4,000人日	4,000人日	3,980人日	3,960人日	3,920人日
②確保方策	計画期間内に3920人日を確保・維持				

瑞穂区(0人日)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	4,050人日	3,940人日	3,860人日	3,770人日	3,680人日
②確保方策	計画期間内に3680人日を確保				

熱田区(0人日)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2,260人日	2,210人日	2,150人日	2,080人日	2,050人日
②確保方策	計画期間内に2050人日を確保				

中川区(0人日)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	9,790人日	9,620人日	9,410人日	9,290人日	9,120人日
②確保方策	計画期間内に9120人日を確保				

港区(2,000人日)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	5,730人日	5,610人日	5,470人日	5,400人日	5,280人日
②確保方策	計画期間内に5280人日を確保				

南区(4,800人日)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	4,860人日	4,740人日	4,610人日	4,480人日	4,380人日
②確保方策	計画最終年度では4380人日を確保・維持				

守山区(2,800人日)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	8,520人日	8,260人日	8,020人日	7,850人日	7,660人日
②確保方策	計画期間内に7660人日を確保				

緑区(8,400人日)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	12,200人日	12,000人日	11,710人日	11,540人日	11,320人日
②確保方策	計画期間内に11320人日を確保				

名東区(3,600人日)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	7,490人日	7,340人日	7,130人日	6,980人日	6,830人日
②確保方策	計画期間内に6830人日を確保				

天白区(7,200人日)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	6,770人日	6,630人日	6,500人日	6,390人日	6,250人日
②確保方策	計画最終年度では6250人日を確保・維持				

全市(46,400人日)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	95,230人日	93,990人日	92,160人日	90,810人日	89,080人日
②確保方策	計画期間内に89080人日を確保				

## 【13】妊婦健康診査

市内に住所を有する全妊婦について、医療機関等で健康診査を受診できるよう周知・広報に努める。

産婦人科など関係機関とのネットワークを活かし、制度の周知を図るとともに、母子健康手帳の交付時などに、妊婦健康診査の必要性について啓発を行う。

区域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	千種区	17,740回	17,350回	16,970回	16,420回	16,090回
	東区	9,600回	9,510回	9,390回	9,250回	9,090回
	北区	17,070回	16,720回	16,370回	15,970回	15,610回
	西区	17,250回	16,840回	16,480回	16,110回	15,780回
	中村区	14,140回	14,000回	13,830回	13,590回	13,290回
	中区	11,100回	11,190回	11,230回	11,200回	11,140回
	昭和区	11,400回	11,310回	11,160回	10,960回	10,850回
	瑞穂区	11,240回	10,990回	10,670回	10,350回	10,090回
	熱田区	6,100回	6,020回	5,920回	5,770回	5,660回
	中川区	28,340回	27,760回	27,370回	26,850回	26,430回
	港区	16,160回	15,890回	15,510回	15,260回	14,900回
	南区	13,480回	13,150回	12,840回	12,560回	12,260回
	守山区	22,720回	22,220回	21,710回	21,240回	20,790回
	緑区	32,210回	31,490回	30,860回	30,410回	29,930回
	名東区	20,080回	19,700回	19,350回	18,930回	18,470回
天白区	19,460回	19,070回	18,620回	18,210回	17,880回	
②確保方策	実施機関：名古屋市が指定する医療機関等 検査項目：基本的な妊婦健康診査の項目（健康状態の把握等）及び各種医学的検査（血液検査等） 実施時期：①妊娠初期～妊娠23週 4週間に1回 ②妊娠24～35週 2週間に1回 ③妊娠36週～分娩 1週間に1回					

※健診回数については、一人あたりの健診回数に見込まれる人数を乗じたもの。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全市	268,090回	263,210回	258,280回	253,080回	248,260回



## 第3章 教育・保育事業等の円滑な利用の確保

本市では、教育・保育事業等の円滑な利用を確保するため、「子ども・子育て支援法の基本理念」や基本指針の第一に記載されている「子ども・子育て支援の意義に関する事項」を踏まえ、幼児期の学校教育・保育についてなごや子ども・子育て支援協議会（名古屋市子ども・子育て会議）で、有識者、事業者、保護者代表者等による意見聴取等を行い、また、幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、子どもの最善の利益を考慮しつつ、子どもの育ちを大切に教育・保育に努めます。

また、以下のように各事業に取り組み、円滑かつ効果的な支援の実施を目指します。

### 1. 幼児期の学校教育・保育の推進と連続性への配慮について

乳幼児期における教育及び保育は子どもの健全な心身の発達をはかりつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。本市は、幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育事業者が幼児期の学校教育や保育を充実させ、施設間で密接に連携できるよう、情報提供等を行い、協力体制を図れるよう支援をしていきます。

認定こども園は幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持つ施設です。利用者の就労状況に関わらず利用ができるため、保護者の就労状況等に変化があった場合も、継続して利用することができます。また、中でも幼保連携型認定こども園は、幼児期の学校教育と保育を一体的に提供することができます。認定こども園への移行は、各幼稚園や保育所の設置者が判断することとなります。現在の幼稚園や保育所が認定こども園に移行するには、既存施設の改修や整備、職員体制の確保等が必要です。本市では、既存の幼稚園や保育所が、認定こども園への移行を行うかどうかの判断ができるよう、地域の実情や、移行する認定こども園の類型等について、情報提供を行い、認定こども園への移行を希望する幼稚園や保育所が円滑に移行できるよう支援するとともに、移行にかかるさまざまな課題に対しても、適宜、検討していきます。

また、幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に即した各種要録や、サポートリレーシート等を活用しながら、乳幼児期から小学校年齢期における発達及び生活の連続性の確保について配慮していきます。

## 2. 幼稚園教諭と保育士の合同研修について

保育所では、「保育所保育指針」と「名古屋市保育ガイドライン」に基づき、心身ともに健やかな子に育つよう養護と教育が一体となって、子どもの主体性や、お互いの違いを認め合える心の育ちを大切にするなどの人権を尊重した保育を行うとともに、保護者や地域社会とも連携して子育て家庭の支援を行っています。

幼稚園では、「幼稚園教育要領」と「名古屋市幼稚園教育指針」に基づき、幼児期の特性を踏まえた計画的な指導のもと、身体感覚を伴う多様な活動を通して幼児の主体的活動を促し、豊かな感性を養うとともに、小学校以降の生活や学習において重要な、自ら学ぶ意欲や力を養うことを意図した教育を行っています。

現在、保育所と幼稚園の合同研修については、保育士と幼稚園教諭の互いの保育と教育の質を高めるため、食物アレルギー児対応等の専門研修や、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等の職員研修会等を実施しています。

今後も、保育交流や研修などを通じて互いの知識や技術を深め、一人一人の専門性を発揮することにより、質の高い保育や幼児教育の提供に努めます。

## 3. 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保について

現在、保育所に入所を希望する保護者等に対して、多様な保育施策の内容や教育・保育事業などの情報を幅広く提供する「保育案内人」を全区に配置しています。情報の提供のみならず、保育所入所申込書の記載の方法の案内や、一時保育、病児・病後児保育等に関する情報提供など、個々のニーズに即したきめ細やかな対応を専門に行っています。

また、安心して子育てに専念できるよう、保育所等への入所選考の際に、産後の休業及び育児休業からの復職の場合においては優先的に取り扱うとともに、産休あけ、育休あけの職場復帰の際に入所する保育所をあらかじめ予約できる「産休あけ・育休あけ入所予約事業」を実施しています。

今後も産後の休業及び育児休業後における教育・保育施設等の円滑な利用が確保できるよう、制度の検証・見直しなどを行いながら、より利用しやすい施策の充実を図っていきます。

## 4. 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策等

「なごや子ども条例」では、第14条で、虐待、体罰、いじめ等の防止、相談及び救済のために必要な措置を講じることを、また、第15条においては子どもが健やかに育つために支援することを定めています。近年、子育て家庭や子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、発生する問題も複雑化しています。「子どもに関する総合計画」との調和を図り、虐待の発生予防や早期発見のための事業の拡充等の検討、妊娠期からの切れ目のない支援のための連携など、さまざまな施策を推進し、社会的養護やひとり親施策、障害児施策については、施策ごとの個別計画との整合性を図り、下記のとおり児童虐待防止や社会的養護体制の充実、ひとり親家庭の自立支援、障害児施策の充実に取り組んでいきます。

### (1) 児童虐待防止対策の充実

すべての子育て家庭に子どもの虐待につながる可能性があるとの認識に立ち、子どもの虐待防止を目的とした啓発に多様な手法で取り組むとともに、子どもの虐待を社会全体で防ぐ体制の強化などの施策を進めます。

急増する児童虐待相談をはじめとする児童相談に迅速・的確に対応するために、児童福祉司や児童心理司の増員等による体制強化を進めるとともに、新たな児童相談所を設置します。

### (2) 社会的養護体制の充実

家庭環境に恵まれない子どもや適切な養育を受けられない子どもには良好な成育環境が必要であり、国の示す「平成41年度までの15年間で、施設の本体施設、グループホーム（地域小規模児童養護施設等）、里親等の割合を3分の1ずつにしていく」目標を達成するため、より家庭的な環境で養護を進められるよう里親等委託や児童養護施設の小規模化、地域分散化を推進します。

また、被虐待や障害等の多様な困難を抱える子どもを支援するための施設の養育力向上をはかるとともに、児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童の自立を支援するなど社会的養護の施策を進めます。

### (3) 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

平成25年度に実施した「名古屋市ひとり親世帯等実態調査」による母子家庭の世帯の年間総収入は、平成25年国民生活基礎調査による全世帯の平均年収の5割弱となっています。

また、名古屋市の施策で期待することは、母子家庭、父子家庭ともに、「相談事業の充実」、「経済的支援の充実」、「子どもの学習・教育支援」となっています。

ひとり親世帯の多くは、子育てなどを他の家族に頼れない状況にあることから、仕事と子

育てを両立していくための保育サービスの充実など、子育て支援や家事等の生活上の負担を軽減する支援に取り組んでいくとともに、ひとり親が経済的に自立し、子どもが心身ともに健やかに成長できるように、平成26年度に策定した「第3期ひとり親家庭等自立支援計画」に基づき、ひとり親家庭への支援施策を進めます。

#### (4) 障害児施策の充実等

身近な地域で障害の早期発見、早期療育が可能となるよう早期療育体制の充実をはかるとともに、障害児やその家族に対して個々の状況に応じたきめ細かい支援の施策を進めます。

また、保育所等における障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を推進します。

### 5. 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

「なごや子ども条例」第13条では事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスについて労働者と事業者が相互理解を深め、仕事と子育てとを両立できる働き方ができるように職場環境を整えていただくようお願いしています。社会全体で子育てしやすいまちづくりを推進するため、本市では「子育て支援企業認定・表彰制度」を実施し、子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、その中から特に優れた活動を行っている企業を表彰を行い、仕事と生活の調和の視点を持った職場の環境づくりや、仕事と子育ての両立ができる働き方の啓発に向けた取り組みを行っています。「子どもに関する総合計画」と整合性を図りながら、施策を推進していきます。



## 第4章 計画の推進体制

### 1. 点検及び評価

#### (1) 計画全体の成果の点検及び評価

個別事業の進捗状況に加え、計画全体の成果については、以下の点について、なごや子ども・子育て支援協議会(名古屋市子ども・子育て会議)において毎年度、点検及び評価を行います。

- (ア) 教育・保育事業…認定区分ごとの利用人数や施設の整備
- (イ) 地域子ども・子育て支援事業…事業の利用状況や整備状況等

#### (2) 個別事業の進捗状況

個別事業の進捗状況については、事業の性質により以下の2種類に分けて点検を行います。

##### ① 計画期間の5年間をかけて、最終的に量の見込みに対する確保方策を満たすことを目的としている事業

毎年度、進捗状況を点検し、以下の4区分で評価を行います。目標の「達成」又は「未達成」の評価については、計画期間の最終年度である平成31年度末(※)における確保方策の達成状況により判断します。

進捗状況	基準
☆☆☆	順調に推移している
☆☆	概ね順調に推移している
☆	やや遅れが生じている
—	遅れが生じている

##### ② 年度ごとに発生するニーズをその年度で満たすことを目的としている事業

進捗状況の点検に馴染まないため、毎年度、実績に基づいて、目標の「達成」又は「未達成」を評価します。

乳児家庭全戸訪問事業などがこれにあたります。

## 2. 計画の見直し

計画の見直しにおいては、基本指針に基づき、上記（１）（ア）及び（イ）について、計画の量の見込みとの乖離が著しく大きく、見直しの必要があるとなごや子ども・子育て支援協議会（名古屋市子ども・子育て会議）において認められる場合は、「量の見込み」及び「確保の内容」について、見直しを行います。見直しの時期は、およそ計画期間の中間年である３年目を目安とします。

特に、教育・保育事業については、計画に基づく認可等を行う必要があり、事業者及び利用者に対して、大きな影響を及ぼします。また、待機児童解消状態を維持することを前提とした確保方策の設定が必要となるため、早期の見直しも可能とします。

### ◆平成 29 年度における中間年の見直しについて

平成 29 年 1 月 27 日に内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）から発出された事務連絡「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について（作業の手引きの送付）」に基づき、平成 29 年度に中間年の見直しを行いました。

見直しを行った事業の一覧は 8 ページに、見直しの方法及び見直し後の数値はそれぞれの事業掲載ページに記載してあります。



1. 支援事業計画部会委員名簿

氏名	所属団体等
○ 伊東 世光	公益社団法人名古屋民間保育園連盟
○ 伊藤 一美	特定非営利活動法人子ども&まちネット
☆ 加藤 義人	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部名古屋本部
○ 加藤 義彦	公益社団法人名古屋市私立幼稚園協会
☆ 川口 紘子	市民委員
◎☆ 近藤 正春	桜花学園大学 保育学部
○ 佐藤 佳子	名古屋市立小中学校校長会
☆ 塩谷 亮介	市民委員
☆ 原 史子	金城学院大学人間科学部
○ 廣石 見依子	名古屋市立小中学校PTA協議会 (廣石委員 平成26年5月31日まで) (服部委員 平成26年6月1日から)
○ 服部 豊美	

※委員氏名は五十音順（敬称略）

※名前の前の印 ◎部会長 ○協議会委員 ☆臨時委員

※市民委員は第1回開催後に委嘱したため、第2回からの参加

## 2. 支援事業計画部会開催状況

回	開催年月日	内 容
第1回	平成25年8月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援事業計画部会の役割について</li> <li>・スケジュールについて</li> <li>・国が提示する基本指針(概要案)と市町村子ども・子育て支援事業計画について</li> <li>・ニーズ調査の項目について</li> </ul>
第2回	平成25年9月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ調査票(案)について</li> <li>・区域の設定と支援事業計画のイメージについて</li> <li>・関係団体からの部会でのヒアリングについて</li> </ul>
第3回	平成25年11月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援事業計画にかかる区域の設定について</li> </ul>
第4回	平成25年12月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援事業計画にかかる区域の設定について</li> <li>・子ども・子育て家庭意識・生活実態調査の第1次集計結果について</li> </ul>
第5回	平成26年1月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援事業計画にかかる区域の設定について</li> <li>・各事業にかかる提供のあり方について</li> <li>・部会のヒアリング等定性調査について</li> </ul>
第6回	平成26年2月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援事業計画にかかる量の見込みについて</li> <li>・子ども・子育て支援新制度の施行に伴う基準条例の制定について</li> </ul>
第7回	平成26年4月17日 ※協議会と同時開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「支援事業計画」の策定に向けた検討状況について</li> </ul>
第8回	平成26年6月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援新制度の施行に伴う基準条例の制定について</li> <li>・名古屋市支援事業計画(仮称)にかかる確保方策について</li> </ul>
第9回	平成26年7月24日 ※協議会と同時開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「名古屋市子ども・子育て支援事業計画(案)」について</li> </ul>

---

---

初版	平成26年10月
改訂第2版	平成30年3月
編集・発行	名古屋市子ども青少年局子ども未来課 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1 電 話：(052) 972-3081 ファックス：(052) 972-4437 電子メール：a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

---

---

